【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年３月30日
【会社名】	アトラ株式会社
【英訳名】	artra corporation (注) 2021年４月１日から会社名及び英訳名を下記のとおり変更する予定であります。 会社名　アトラグループ株式会社 英訳名　Artra Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO　蘇　乾聞
【本店の所在の場所】	大阪市西区立売堀四丁目６番９号
【電話番号】	06-6533-7622 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　田中　雅樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区立売堀四丁目６番９号
【電話番号】	06-6533-7622 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　田中　雅樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

１【提出理由】

当社は、2021年３月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年３月25日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金３円50銭　　総額31,110,919円

ロ　効力発生日

2021年３月26日

第２号議案　定款一部変更の件

商号を「アトラ株式会社」から「アトラグループ株式会社」に、英文では「artra corporation」から「Artra Group Corporation」に変更するものとし、現行定款第１条（商号）を変更するものであります。

また、本変更の効力発生日を2021年４月１日とする旨の附則を新設するものであります。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、蘇乾聞、久世博之、田中雅樹を選任するものであります。

第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役として、髙田明夫、岩田潤、奥村佳文を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合 (%)	
第１号議案 剰余金処分の件	64,143	402	0	(注)１	可決	99.37
第２号議案 定款一部変更の件	64,289	256	0	(注)２	可決	99.60
第３号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）３名選任の件				(注)３		
蘇　乾聞	64,062	483	0		可決	99.25
久世　博之	63,271	1,274	0		可決	98.02
田中　雅樹	64,142	403	0		可決	99.37
第４号議案 監査等委員である取締役３名選任の件				(注)３		
髙田　明夫	64,105	440	0		可決	99.31
岩田　潤	64,147	398	0		可決	99.38
奥村　佳文	64,150	395	0		可決	99.38

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。